

機関研究 ● 「マテリアリティの人間学」領域

手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生 (2013-2015)

2004年7月29日夜、聴覚障害者の大矢真美江さんが乗用車にはねられた。右肩関節の機能障害や左手関節神経障害などの後遺症が残り、手話での会話に支障が出るようになったが、この事故に対する自賠責保険では「言語障害」ではなく「機能障害」と判断された。その是非をめぐる訴訟を受けて、名古屋地方裁判所は2009年11月「手話は意志疎通の手段で、健常者が口で話すことに相当する」、すなわち、手話を音声言語に相当するものと認めた。ただしこの判決では、失われた手話の言語能力の評価がかならずしも音声言語のそれに相当するものとはなっていない。たとえば、音声言語の障害の度合いが発音できなくなった子音の数で評価されるのに対し、この判決における手話の障害の度合いの評価においては、単に意志疎通ができるかどうかを判断材料としている、などである。それにもかかわらず、この判決が大きく評価されたのは、「手話の障害を言語障害と同等に認める判決は全国で初めて」（原告側代理人による）だったからであろう。

事故から9年、判決から3年半を経た現在でも、このエピソードに含まれる諸相には少し解説が必要かもしれない。たとえば、手話話者および関係者の手話に対する見方と、損害保険会社側に代表される他の人々の認識とのギャップはどこからくるのか。手話において「子音の欠損」にあたるものは何か。このあたりを発端として、本年度より本機関研究を開始するに至った経緯について述べてみたいと思う。

日本手話と日本語対応手話

国立民族学博物館では、2011年から毎年、手話言語学関係の事業を展開している。国際会議での公用語はアメリカ手話と英語、またその内容を一般公開するために日本手話と日本語への通訳も配置する。世界では、約300~400の手話言語が存在するといわれるが、音声言語のいわゆる「英語」にあたるようなものはなく、会議で使う言語は参加者に依じて選ぶことになる。たとえば、香港からの参加者をみた2012年には、上記に加えて香港手話での講演もあり、香港手話と英語を結ぶ通訳が入ることになった。この場合には、英語からその他の（手話および音声）言語へとリレー通訳することになった。ちなみに講演者はインドネシアのジャカルタ手話のネイティブユーザーとジョクジャカルタ手話のネイティブユーザーで、香港手話を用いての報告は、これら2つの手話の言語学的特性を比較する内容であった。

その準備の段階でのこと。とくに初年度には、手話関係者でない人たちの中から、しばしば「日本語手話」、「英語手話」という言い方が聞かれることがあり、私はその都度間違いを指摘し、説明を加えなくてはならなかった。違いがわかりやすいアメリカ手話と「英語手話」を例にとって説明しよう。アメリカ手話（American Sign Language = ASL）は、アメリカで発達した手話のことである。フランス手話（langue des signes française = LSF）の系譜をひいており、たとえば、

同じ英語圏のイギリスで使われるイギリス手話（British Sign Language = BSL）とは異なっている。一方、「英語手話」というものは存在しない。手話は、ろう者の間で用いられる言語であり、英語という音声言語を視覚化したものではないからである（ただし英語対応手話については、以下参照）。

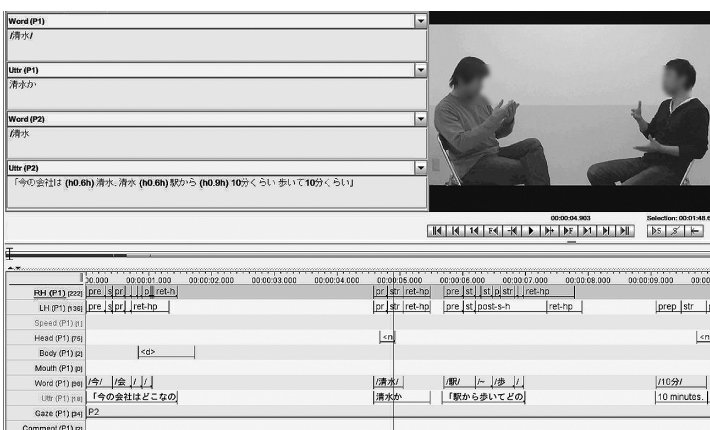
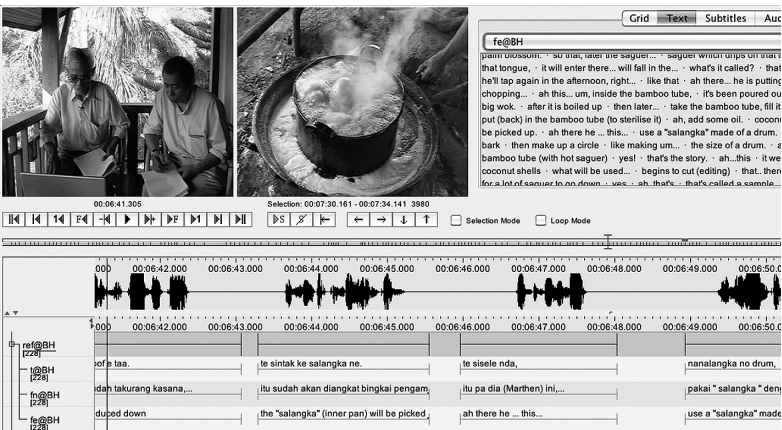
日本手話と「日本語手話」についても、同じことがいえる。日本のろう者の言語を日本手話（Japanese Sign Language = JSL）という。日本手話は、日本手話が使われる環境で育つたろう児にとっては第一言語（いわゆる「母語」）である。聴こえる子供の場合にも、親がろう者で日本手話を使っている場合、日本手話と日本語と両方を第一言語とするバイリンガルに育つことがある（澁谷2009）。日本手話は、日本語とは異なる文法構造を持つ独立した言語であり、話者たちがそのコミュニティ独自の文化を持つとする「ろう文化宣言」（木村・市田1995）は、現在でも、ろう者・聴者を問わず多くの人々に影響を与え続けている。

東京には明晴学園（2008年4月設立）という、ろう児が幼稚園・小学部・中学部を通して日本手話で教育を受けられる学校があるが、これは、聴者が日本語で教育を受けることに匹敵する。さらに少数言語の保存と維持という観点からは、ハワイの言語復興運動の中でつくられた小学校から大学院修士課程まで一貫してハワイ語で教育を受けられる学校のことをも彷彿とさせる。

「英語手話」が存在しないのと同様、「日本語手話」というものは存在しないが、ここで、日本語対応手話（Signed Japanese）については述べておく必要があるだろう。日本語対応手話というのは、手話という形を使って表現した日本語である。日本語の文法や語順に日本手話の語彙を当てはめて表出し、日本語では必須の顔の表情や頭の動きなどはほとんど使われない。どうやら、手話に接する機会がなかった人の多くにとっての「手話」のイメージは、この日本語対応手話のような「視覚化した日本語」であるらしく、そのため、日本語手話という日本語からは独立した言語が日本には存在するという認識が得られにくいことになっているらしい。

日本語対応手話と日本手話はそのままで互いに理解可能ではない。ろう者や通訳士の中には日本語対応手話の教育を受けた人も多く、現在の日本では、日本手話と日本語対応手話が併存しており、それらが互いに影響しあっている2つの間の「中間型」も存在している。アメリカでも同様に英語をアメリカ手話の表現を用いて表現する方法が存在し、アメリカ手話とは区別される。

手話においても対応手話においても、さまざまな手指の形や腕全体の動きが、手話においては加えて眉や口の動き（口型）や頭の動かし方なども文法の一部を担い、あるいは意味の区別に関与している。このことを考えれば、指一本がうまく動かせなかっただけでも、こまやかな表現に影響がでること、「話すテンポ」が変わることは容易に想像がつく。



動画と音声に注釈をつけるためのツール ELAN による言語分析の例。音声言語（左）の場合には記述の軸（ref@）が 1 本で、これに対して他言語訳が複数ついているのに対し、手話言語（右）の場合には記述の軸が 1 人の話者に対し、右手（RH）、左手（LH）、動きの速度（Speed）、頭部（Head）、上半身（Body）、口形（Mouth）、単語（Word）、発話（Uttr）、視線（Gaze）と複数ある（音声言語データ提供 Anthony Jukes、手話言語データ提供 菊地浩平・坊農真弓）。

2 つの言語を同時に表出？

日常生活の具体的な場面において日本語と日本語対応手話をどう考えるのか、たとえば、どちらがろう教育の場面にふさわしいのか等々についてはさまざまな議論があるが、ここでは考察の対象をあくまで言語としての特性にしぼる。

言語学的にみて興味深い点のひとつは、当たり前のように思われるかもしれないが、手話言語と音声言語の組み合わせの場合、2 つの言語を同時に発することができる点である。最近、日本語対応手話を使う通訳士が、日本語を話しながら日本語対応手話をつけて発言する場面を目にする機会を得たが、先にも述べたように、日本語と対応手話は、語順が同じである。手ぶりがついていないことに気がつかないほど、耳で聞く日本語がなめらかに流れていて驚いた。日本語の場合には手話と音声とが別言語であるから、こうはいかない。日本語の通訳士が音声を発すると、日本語が日本語の文形に従って発せられることになり、口型が加わる場面では音がとぎれる。音声表出における滑らかさの度合いはともかく、音声と手話という 2 つの言語の形態を同時に表出できるのは、音声言語と手話言語の表出方法（モード）が異なっているからで、音声言語どうしの場合にはこうはいかない。音声言語の場合には、言語の音そのものを二重に出すことができないのだから、たとえば、英語の I will eat the fish tomorrow. という文と、日本語の「私は明日その魚を食べます。」を同時に表出することは不可能である。無理にでも、というのであれば、音か単語、もしくは文を交互に出すなどするしかない。

言語学の基本概念と手話研究の可能性

言語学という研究分野はながく、音声言語を対象とした研究成果によってきており、現在、その基本概念とされる項目も、音声言語の分析に基づき確立したものである。たとえば、時間軸に沿って 1 本の情報が流れ続けるとされる「言語の線条性」は言語の基本的な特徴とされてきた。「言語は音声を用いて表現する。人間は同時に 2 つの音を発することができないので、言語は必然的にひとつづきにならざるを得ない」といったものである。2 つの音声言語を同時に表現できない理由も、この特徴による。ところが手話の場合には、手の動きだけでも 2 系統ある。そこに口型や頭の振り、顔の表情などが文法要素として加わる。片手で継続する状態を表しておき、もう一方の手で出来事を表現することなども可能であり、時

間軸に沿うという制約を受けるのは音声言語と同じであるが、情報が同時並行するという面では、音声言語とは異なっている。さらに、上に述べたように、表出に用いる器官が異なるため、手話言語と音声言語の組み合わせの場合には、スムーズさの度合いはさておき、同時に発することも可能である。このことから、「言語の線条性」というのは、人間の言語一般にみられる特徴ではなく、音声言語に固有のものであることがわかる。

手話への関心が高まってきた当初は、「手話が言語である」という事実に対する認識の喚起が重要であったこともあり、手話言語の音声言語との共通性について論じられることが多かった。本プロジェクトでは、そこから一歩すすみ、このような表出方法の違いに起因する「違い」を論じることで、人間の言語の理解を深めたいと考えている。上に示したように、手話言語と音声言語の違いをみることは、さまざまな面で言語学における基本概念の見直しにつながる可能性がある。音声言語の研究によりできあがった概念を手話に当てはめるのではなく、手話言語に起こる現象から既存の概念を見直してみるのが、本プロジェクトの大きな目標である。さらには、そこに絡んでくるヒトの言語運用能力をも視野に入れることにより、記述のための方法論にとどまるのではなく、人間の認知能力といったより広い文脈において言語を考えるための言語学的事実に基づいた情報提供につなげることができれば、と考えている。

【参考文献】

- 木村晴美・市田泰弘 1995 「ろう文化宣言—言語的少数者としてのろう者—」『現代思想』23(3) : 354-362.
- 澁谷智子 2009 「コーダの世界—手話の文化と声の文化」医学書院。

きくさわりっこ

先端人類科学研究部准教授。専門は、オーストロネシア諸語を対象とした歴史（比較）言語学および記述研究、比較統語論、言語類型論、オセアニアの先史研究。著書に *Proto Central Pacific Ergativity: Its Reconstruction and Development in the Fijian, Rotuman and Polynesian Languages* (Pacific Linguistics 520, 2002)、編集記事に *Where Sign Language Studies Can Take Us* (うち "Introductory essay: sign languages are languages!" を執筆) (*Minpaku Anthropology Newsletter* 33, 2011) など。